

国史跡 伊賀国分寺跡

伊賀市教育委員会

国分寺跡伽藍の発見

国家鎮護を願った聖武天皇は、741年(天平13)各国に国分僧寺(金光明四天王護国之寺)と国分尼寺(法華滅罪之寺)を建立する詔(みことのり)を出しました。その後、各国では国分二寺の造営が進められましたが、伊賀国において何処の地に国分僧寺・尼寺が建立されたかは、長く議論の的とされてきました。江戸期の書物には、伊賀市坂之下、西条あるいは三田の地に国分寺跡の所在を求める記載が見られましたが、それとて定説化されることはありませんでした。大正期になると、当時の著名な郷土史家であった佐々木彌四郎らにより、



国分寺跡空中写真(南西から)

『東大寺文書』藤原実遠所領議状の「大内郷

一処友生村四至 東限喰代西山 南限山 西限久米河橋 北限国分寺」という一文が目ざれるところとなり、旧友生村の北端に国分寺跡の所在を求める考えが示されました。現在の西明寺字長者屋敷近辺には、長者伝説の残る広大な平地が残存していましたが、幾人

もの先駆者たちの調査により、寺域を取り囲む土塁や中心伽藍の土壇の存在が明らかにされ、中門跡・金堂跡・講堂跡が南北に並び、南西に塔跡を配する伽藍配置が示されました。これを受けて、1923年(大正12)には尼寺跡である長楽山廃寺跡とともに伊賀国分寺跡は国史跡に指定されま

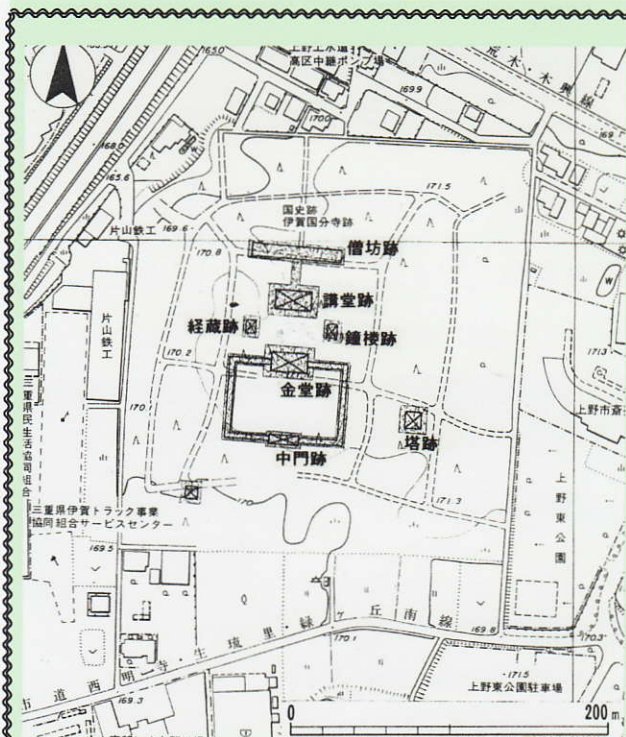


昭和初めの国分二寺跡測量図

した。国分寺跡は第2次世界大戦中に一時指定解除されましたが、戦後の1948年(昭和23)に再指定を受けて、その後一部指定解除、一部追加指定をへて現在に至っています。

国分寺跡の調査成果

近年、国分寺跡の中心伽藍は測量調査が実施され、建物・基壇の規模が復元されるとともに、遊歩道敷設事業に伴う調査で、中門跡・講堂跡の東方に



現況の国分寺跡地形測量図

塔跡の基壇が確認され、金堂跡・講堂跡の間には東西に経蔵跡・鐘樓跡と思しき基壇が配され、講堂跡の背後には僧坊跡・食堂跡と想定される長大な土壇跡も確認されました。特に、金堂跡・講堂跡と推定される基壇は現状でも周囲より高くなっていることが見てとれ土壇上に礎石の抜き取り痕が見られることから、建物規模も推測することが可能です。これらの基壇跡は磁北より東に4度30分程度振った中軸線を元に配されていて、この方向は国分寺跡東隣接地の発掘調査で検出された建物群にも共通するものです。また、主要な

伽藍の配置は、金堂を中心として完数尺で企画されたと想定されます。

国分寺跡出土の軒瓦

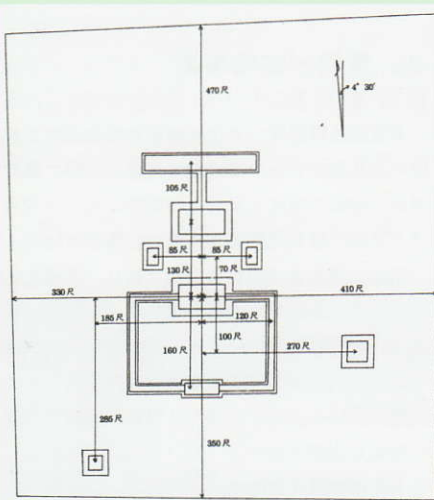
国分寺跡では本格的な発掘調査が実施されていないため、瓦当文様の明らかな軒瓦は、ほとんど出土していません。軒丸瓦は肉厚の複弁四弁蓮華文を有するもの(a)が知られていますが、東隣接地の発掘調査でも同種の瓦が出土しています。



国分寺跡出土軒瓦

また、軒平瓦は均整唐草文を有するものの出土が知られています。

これらは明褐色を呈し文様が肉厚のもの(b)と、奈良県山添村岩屋瓦窯出土のものと同範の文様が細いもの(c)が見られます。岩屋瓦窯出土瓦と同範の軒丸瓦が国分寺跡で出土していないことから、主体となった軒丸瓦・軒平瓦は、a + bの組み合わせで用いられたと推測されています。



国分寺跡伽藍企画図